

宇都宮にぎわい特区

都道府県名：

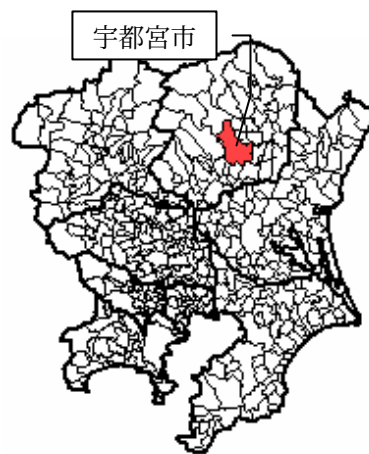
栃木県

申請主体名：

栃木県

区域の範囲：

宇都宮市の区域の一部(都心部地区及び JR 宇都宮駅西口地区)



特区の概要：

宇都宮の中心商業地域において、大規模小売店舗立地法の手続きを簡素化することで、集客の核である大型店の空き店舗状態の解消を図り、中心商業地の賑わいを回復する。

適用される規制の特例措置：

大規模小売店舗立地法の特例措置

- ・ 新設・変更に係る実施制限（8か月）の解除
- ・ 添付書類の簡素化（駐車台数の算定根拠、騒音予測、誘導経路等）

